

求人内容

勤務先・就業場所

宇都宮市小幡2丁目1番11号

宇都宮地方検察庁

最寄りの駅・バス停

鉄道：東武宇都宮駅又はJR宇都宮駅

バス：「裁判所前」バス停から徒歩2分

採用人数

1名

雇用期間

令和8年4月1日から令和8年6月19日まで（予定）

※再選考の上、育休代替任期付職員として再雇用の可能性あり。

職種

一般行政事務

仕事の内容

一般の行政事務（パソコンによる文書作成・入力等）

雇用形態

産前産後休暇取得職員に替わる非常勤職員（期間業務職員）

応募資格

高校卒業以上で、パソコン操作（Excel、Word、一太郎等）ができる方

ただし、以下に該当する方は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 国家公務員法第38条の規定に該当する方

年齢・必要な免許

不問

就業時間

午前8時30分から午後5時15分まで

（休憩時間：60分）

休日

土曜日、日曜日、祝日（週休2日制）

賃金形態

月給制（賃金末日締切、賃金支払当月16日）

毎月の賃金

基本給 205,590円～（月平均労働日数：21日）

※ これまでの学歴、職歴経験を勘案の上、基本給を決定します。

賞与

勤務期間・勤務実績に応じて年2回

通勤手当

実費相当額支給

選考方法

一次選考：書類選考（令和8年1月20日頃）

不合格者に対しては、書面にて通知します。

二次選考：面接試験及び作文試験（令和8年1月28日頃）

応募先

宇都宮市小幡2丁目1番11号

宇都宮地方検察庁 事務局総務課人事係

電話（028）621-2525

※ 応募希望者は、事前に当庁人事係まで連絡の上、**令和8年1月20日（火）**までに履歴書（顔写真貼付）をご提出ください（同日必着）。

その後、書類選考を行い、面接日程の詳細を担当者から連絡いたします。